

「お維と康夫ちゃんでは、思想も政治信条も全然違うじゃありませんか」

来る6月22日に公示され7月10日に投票が行われる第24回参議院議員通常選挙で、おおさか維新の会が東京選挙区から僕の擁立を検討、と6月1日午前5時に「産経新聞」がネット上で報じるや膨大な書き込みが溢れます。冒頭に再録した眩きは、その象徴的な一つです。

翌2日発売「日刊ゲンダイ」は「田中康夫氏の当選確率と本場の狙い」と題する記事を掲載。「リベラルな田中康夫さんと極右イメージの維新とは合わないように見えますが、橋下徹さんが引退した後、党内から強いカラーは消えている。田中さんも違和感はないのでしょうか」と分析しました。

「双六」の如くに副知事から知事へと民選知事が戦後55年間で僅か3人、旧自治省官僚の「指定席」だった山国の知事に僕が就任したのは2000年です。

連載 最終回

ささやかだけど、たしかなこと。

田中康夫

You are the Hope for Tomorrow.

なぜ、おおさか維新か？ 僕が参院選出馬を決めた一部始終

レイアウト——宗利淳—デザイン

利息の支払いだけでも1日に1億4800万円に達し、全国ワースト2位と財政再建団体転落必至だった県財政を、県民の理解と職員の協力を得て在任6年間、47都道府県で唯一、起債残高借金を連続で計923億円減少させ、基礎的財政収支プライマリーバランスの連続黒字化も達成。

他方、入札制度改革、外郭団体統廃合等で生まれた原資を用い、小学校30人学級を全国で最初に全学年で実施。空き家を改修してデイサービスと乳幼児保育を一つ屋根の下で行う「宅幼老所」を県下350箇所を設置し、高齢者・障がい者・乳幼児の福祉を充実。護岸補修や森林整備等の地域密着型公共事業の導入で地元雇用を創出。

国政政党おおさか維新の会が掲げる「地域主権を確立し、中央集権と既得権益を打破する」ベクトルは、僕の軌跡でもあります。霞が関に象徴される「官吏」出身者の割合が今や47都道府県知事の75%近い、羊頭狗肉な「地方分権」の

える民進党こそ実は、自民党の安泰化に寄与する補完勢力ではないか、と申し上げていると「ヤッシーは無所属で出馬して会派に入るという選択肢はないの？」とメールが届きました。

小沢一郎氏サイドから物心両面の「支援」を受けて3年前に戦った山本太郎氏と異なり、公認を得て立候補してこそ、何事もガラス張りの僕だと考えます。

創業者の橋下徹氏が法律顧問に退き、大阪府知事の松井一郎代表、片山共同代表、馬場伸幸幹事長、下地幹郎政調会長らの集団指導体制に移行した「お維」。個人商店の書屋が「やってみなはれ」の精神で日本の世界のサントリーへと瞬化したように、維新第2ステージに向けた戦いが今回の参院選。アメリカのトランプ・サンダース現象が物語る既存政党の政治に飽き足らぬ「ウルトラ無党派層」の琴線を捉えるべく、ベシッカインカムの導入検討、宅幼老所の充実、フランス流保育ママ等の公約を発表する場を8日(水)、六本木の国際文化会館で開催します。

実態。則を超えない公務員出身者は、「中央」から「地方」への「トリクルダウン利権分配システム」を堅持する上で、都合がいいのです。

「ウルトラ無党派層を呼び込む！田中康夫氏 おおさか維新から東京選挙区出馬」と写真入りで報じた2日付「日刊スポーツ」の取材に僕は答えました。

「統治機構改革という同じ山の頂を目指さず、違う登り方(手法)があつてもいいのではないか。一緒に日本を変えていける場として、東京があると思う。その一翼を担えれば」と。

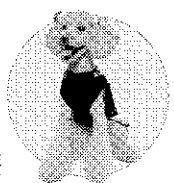
「改憲勢力」と組むとは信じられない、と激昂する書き込みも散見しました。共同通信が6月1、2両日に実施した世論調査で、「安倍晋三首相の下での憲法改正」に53.6%が反対し、賛成は30.9%に留まっています。男性の52.6%、女性の54.6%が反対。年代別でも若年層・中年層・高齢層の何れも反対が過半数を占めています。

前々から出演が決まっていた堀潤氏が司会の「TOKYO MX」モニングCROSS」の今朝、「真

の地域主権とは何か！憲法の基本理念とは何か！」を語りました。

本来は「国民の権利と国家の義務」を定める善の憲法が、「国民の義務と国家の権利」を謳う内容へと「壊変」されようとしているのではないか。過半数を超える国民の反対は、そうした不安・不信の表れです。

連載第25回「安倍政権は本当に『支持』されているのか？『憲法改正』をめぐる『世論』との乖離」で触れたように、おおさか維新の会は「自由民主党以外の現存する国政政党で初めて憲法改正案を発表」しています。が、「幼児期から大学までの教育完全無償化」「統治機構改革」「憲法裁判所の設置」の3項目のみ。その何れも、北欧諸国の憲法かと思ふ「国民の権利と国家の義務」。時の政権の判断で撤廃されぬよう、法律でなく憲法で教育の無償化を定めるべきとの思想です。大方の先入観とは異なり、党の綱領にも8つの基本方針にも、「緊急事態条項」「憲法9条改



「自由民主党以外の現存する国政政党で初めて憲法改正案を発表」して

正」は見当たりません。

5月18日の党首討論「国家基本政策委員会」で民進党、日本共産党に続いて首相と向き合った片山虎之助とおおさか維新の会共同代表も、与えられた僅か4分間の中で「今の憲法の良い所は残さないといけない」「緊急事態条項は必要ない」「9条改正は性急だ。やるべきでない」と述べました。

冷徹に捉えるに、「権力」という先方が「国民の義務」を強要せんとする時に、念仏を唱和し続ける防戦一方で勝てる訳がありません。古今東西の歴史が物語ります。であればこそ、斬新な発想に基づく具体的な「国民の権利」を「平和の刃」として突き付けてこそ、「叩き台として一石を投じる」と嘯いて「国民の義務」を羅列した生煮え草案の葬送へと繋がります。

政権交代の立役者だった鳩ちゃん・オザワンを放逐する一方、権転落のA級戦犯たる首相経験者2名を庇護し、安倍さん以上に安倍さんの議員を党内に幾人も抱